

問合せ先  
第五管区海上保安本部海洋情報部  
担当：監理課  
Tel 078-391-6651

令和 2年 2月 27日  
第五管区海上保安本部

## 『宿毛湾』の海図が新しくなります

海上保安庁では、船舶が安全に航海をするために必要な情報である水深、灯台等の航路標識、港湾施設等を記載した「海図」を発行しています。

このたび、高知県西部の「宿毛湾北東部（分図）宿毛湾港」の海図が新しくなります。

海上保安庁では、船舶が安全に航海をするために必要な情報である水深、灯台等の航路標識、港湾施設等を記載した「海図」を発行しています。

このたび、W1237の「宿毛湾北東部（分図）宿毛湾港」の海図が14年ぶりに新しくなります。

新しい海図は、海上保安庁海洋情報部による水路測量のほかに、各機関による測量成果、沖防波堤の延長など最新の港湾情報等を取り入れ、2月28日に海図W1237を発行します。

なお、今回の海図発行により、これまでのものは廃版海図となり **航海用として利用できなくなります** ので、航海安全のため最新情報を取り入れた新しい海図をご使用ください。

### ◆概要

海図番号	図名	縮尺	図積	発行日
W1237	宿毛湾北東部	1/25000	全	令和2年2月28日
	分図 宿毛湾港	1/6000		

※図積 全 とは、用紙の寸法が 1085mm×765mm のもの。

◆海図の購入方法

水路図誌販売所などで購入できます。

詳細については、第五管区海上保安本部「海の相談室」(電話：078-391-1299)までお問合せいただくか、以下の Web サイトをご覧ください。

一般財団法人 日本水路協会ホームページ

URL：<https://www.jha.or.jp/shop/>

海洋情報部では、水路図誌等の今後の刊行計画について、HP で掲載していますので、ご利用ください。

URL：<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KOKAI/ZUSHI3/default.htm>

◆発行した海図の範囲

